

4 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和6年4月24日 午前9時30分

場所：セントコア山口

(公開)

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和6年4月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず初めに、私事で大変恐縮ですが、4月1日付けで教育長に再任され、引き続き、山口県教育行政の舵取り役を担うことになりました。その職責の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。どうぞこれからの3年間よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の署名委員の指名を行います。藤田委員、伊藤委員よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、本日は、新年度最初の会議でありますので、事務局の新任幹部職員は、順に自己紹介をお願いします。</p>
副 教 育 長	<p>副教育長の根ヶ山でございます。引き続きどうぞよろしくお願い致します。</p>
理 事	<p>この4月に理事になった山本でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
渡 邊 審 議 監	<p>審議監の渡邊でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
学校運営・施設整備室次長	<p>学校運営施設整備室次長の山田です。よろしくお願い致します。</p>
教 職 員 課 長	<p>教職委員課長の安武でございます。よろしくお願い致します。</p>
義 務 教 育 課 長	<p>義務教育課長の林でございます。よろしくお願い致します。</p>
高 校 教 育 課 長	<p>高校教育課長の中野でございます。よろしくお願い致します。</p>
学 校 安 全 ・ 体 育 課 長	<p>学校安全・体育課長の末永でございます。よろしくお願い致します。</p>
乳幼児の育ちと学び支援センター次長	<p>乳幼児の育ちと学び支援センター次長の中島でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
やまぐち総合教育支援センター次長	<p>やまぐち総合教育支援センター次長の杉原でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
教 育 長	<p>皆さん、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思えます。本日の議題のうち、議案第2号、報告事項2は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>

全 委 員	承 認
教 育 長	<p>それでは、議案第2号、報告事項2については非公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>議案第1号の山口県教科用図書選定審議会に対する諮問についてであります。資料①の2ページから5ページとなります。はじめに、資料の5ページに載せております議案第1号参考資料に基づき、採択に関する内容の御説明をさせていただきます。</p> <p>参考資料の「1 義務教育諸学校で使用される教科用図書の種類」と「2 教科用図書の採択替え」にお示ししておりますとおり、本年度は、2025年度、即ち令和7年度から使用する中学校用の教科用図書を採択する年でございます。また、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級で児童生徒の障害の状態などに配慮して、使用が認められている絵本などのいわゆる一般図書の採択を行うこととなっております。「3 採択の仕組み」に示しておりますが、県立の高森みどり中学校及び下関中等教育学校前期課程、また県立の特別支援学校中学部で使用される検定済教科用図書及び一般図書の採択は県教育委員会が行います。また、市町立中学校で使用する検定済教科用図書及び小・中学校で使用する一般図書については、それぞれの市町教育委員会が行います。</p> <p>県教育委員会としましては、採択の適正な実施を図るため、③としてお示ししております「指導・助言・援助」を市町教育委員会、そして、県立中学校や特別支援学校等に行うこととなります。このことは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条に規定されております。この「指導・助言・援助」のために、具体的には、採択の基準と教科用図書を選定する際の資料を示すこととなります。その際、県教育委員会は、同じく3の採択の仕組みの中に示しております、教科用図書選定審議会という諮問機関を設置して、教育関係者や学識経験者などから意見を聞くこととなっております。</p> <p>本議案は、この「教科用図書選定審議会」に対し、採択の基準や選定資料について諮問するためのものであります。</p> <p>なお、諮問事項は、資料の3ページにお示ししておりますとおり、2点であります。</p> <p>それぞれの諮問の要旨について、説明いたします。資料の4ページを御覧ください。まず、1の「義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書の採択の基準について」でございます。(1)では、義務教育諸学校における教科用図書の採択について、一般的な基準を明らかにします。今年度は、中学校の各教科について示すこととなります。(2)では、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の採択について、一般的な基準を明らかにするとともに、配慮すべき児童生徒の障害の状態に応じた絵本等を採択することなど留意事項を示します。(3)では、適正かつ公正な採択の確保に向けての全般的な留意事項について明らかにします。</p>

	<p>次に、2の「採択関係者に提示する令和7年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」でございます。(1)の中学校の各教科の選定資料に関しましては、①にありますように選定資料を作成するに当たっての研究調査の観点について、及び②にありますように、①の各観点における研究調査の結果について、諮問いたします。(2)の一般図書の選定資料に関しまして、①から③までの3点について諮問いたします。以上、教科用図書選定審議会に対する諮問について、ご審議の程、お願いします。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。 続いて、報告事項に入りたいと思います。 報告事項1について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>令和6年度山口県公立高等学校入学者選抜のための学力検査実施状況について御報告いたします。まず、資料6ページをお開きください。1の「学力検査について」ですが、令和6年度山口県公立高等学校入学者選抜のための学力検査は、令和6年3月6日に、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施いたしました。学力検査の実施時間は各教科とも50分、配点は各教科50点満点です。</p> <p>次に、2の「学力検査得点状況について」ですが、教科別の平均点については、国語が31.5点、社会が24.5点、数学が23.1点、理科が26.8点、英語が26.6点でした。全教科の「得点の合計」の平均点は、132.4点でした。「得点の合計」の分布状況は、資料7ページの2の「『得点の合計』の分布状況」にお示ししているとおりです。</p> <p>続きまして、学力検査の結果について、その概略を御説明いたします。資料9ページをお開きください。1の「出題の概要」については、既に3月6日に報道発表しているものですが、全体として基礎的・基本的な内容と応用的な内容の両方について、均衡を図って出題するとともに、知識及び技能の習得状況を適切に測る内容を出題し、さらに知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を測る内容を重視した問題を出題したところです。</p> <p>次に、2の「結果の総評」ですが、各教科とも基礎的・基本的な事項に関する問題については、一部に課題もみられましたが、概ね、よくできており、中学校における平素の学習の成果が表れたものとなっております。一方、読み取った情報を活用して適切に表現する力をみる問題や、論理的に考えたり柔軟に思考したりする力をみる問題については、全体としてみると、更に努力が必要な状況がみられました。今後につきましては、学習内容と日常生活を関連付けるなど、学ぶことの意義や有用性を実感できるような学習活動の充実を通して、</p>

	<p>学習に対する興味・関心を高め、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切であり、主体的・対話的で深い学びの実現により、知識及び技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成することが重要であるとしております。</p> <p>資料10ページ以降は、教科ごとに、出題の特徴、結果の概要を示すとともに、3の「課題がみられた問題例」において、どのようなところに課題がみられたのかを実際の問題を例にとり、解答の状況や課題を示しております。更に、4の「今後の学習指導に向けて」において、今後の指導に取り入れる視点を各教科3点ずつ示しております。</p> <p>なお、お示した資料につきましては、県内の小・中学校をはじめ関係教育機関に配付し、今後の学習指導に役立てていただくこととしております。簡単ですが、以上で、学力検査得点状況について報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
小 崎 委 員	<p>得点状況のところなんですけれども、最低点というところでは0点、各教科に0点というのがあるんですが、これは全く点が取れていない、いわゆる0点の子がいたということですか。</p>
高校教育課長	<p>そのとおりでございます。教科ごとに最低点を示しています。</p>
小 崎 委 員	<p>私も今回問題を詳しく見ていないんですけれども、例えば国語であればふりがな、漢字の読み書きであったりというところが、点が取れるところだと思うんですが、そこが取れていないというのは、やはり生徒さんの基礎の部分が出来ていないのかなと思うんですが、それは各学校によってだと思うんですけれども、きちんと指導をされた方が良いかなと思います。</p>
高校教育課長	<p>0点についてですが、中学校の指導の問題といたしますか、採点する方としては、ほとんど解答していないという生徒がおりまして、高校の学力検査を受けるに当たって、若干、解答意欲に薄い生徒がいるなと感じております。</p>
小 崎 委 員	<p>それはそれで問題だとも思うんですけれども。</p>
義務教育課長	<p>義務教育課として、中学校の勉強の仕方として、今、問われている「資料等を活用して自分の考えを述べる」ということを力として問われています。一方で、基礎・基本の定着ということに関しても、やはり県教委といたしましては、各市町教委を通じて各小中学校にしっかりと基礎・基本を身に付けて、その上でそういった資料の活用力ということを身に付けるように指導助言を続けているところです。</p>
木 阪 委 員	<p>I C Tの導入がされて数年経つ中で、I C T導入の効用というのは、概ね上方に推移していると判断してよろしいですか。</p>

義務教育課長

山口県としては、1人1台端末を利用して、とにかく子どもたちがICT端末を文房具のように扱えるようにということで、義務教育課、小中学校では行っております。特に盛んな学校では毎週末に持ち帰って家での活用を保護者の方と一緒にやることを通して、そのICTを使うことの重要性と慣れること、そして、それを使っていろいろな勉強に発展していくことを目指して指導助言をしています。

木 阪 委 員

より一層の上方を期待しています。

和 泉 委 員

高校入試ということで中学生にとっては一生を左右する入試ですが、設問の基本方針として、基礎基本、応用、知識技能を活用する、思考力、判断力、表現力なんかをバランスよく出題しており、得点分布を見ても理想的な問題を出題されたのだなと思います。ただその中でお願いですが、昨年度は少し試験時間が前にずれたようなことを聞いております。また一昨年度は初めて英語でミスがあったというのを聞いております。3年ぐらい前に各高校独自での入試問題がプラスアルファであり、それがなくなってこの入試問題でいろいろな能力をはかろうということになりますので、より一層今年度のように引き続き問題作成に御尽力いただきたいと思います。また生徒が安心して試験を受けるような環境整備も整えてほしいです。

次に質問の方ですが、出題の特徴、結果の概要、課題がみられた問題例、今後の学習指導に向けてという構成で報告を受けております。先ほどの御説明の中に、配布は小中学校にされるということで、今後の学習指導に向けてというのは中学の先生が見られて、苦手なところとか、指導への参考にしてほしいということだと思います。例えば理科の例題1で踏み込むと、この問題がなぜできないのか、こういった問題をできるようにするためにはどういった指導案で、どういった取組が必要であるとか、そういった研修や示唆がなければ、現場の先生方はこれを見ただけでは次どう授業に活かそうかなというのは中々できないと思います。具体的に来年度こういったところ、具体的に言えば点数や正解率が上がるためにはどういった授業をすれば良いかというところまで、研修や対策等はどのようにお考えなのかうかがいたいと思います。つまりこういった資料の活用についてお聞かせください。

高校教育課長

今、お示しがありましたように、全ての中学校それから小学校にも参考となるようにということで作成しているものがございますけれども、例えば理科の問題の中でこういった問題に課題があったかのかということでこちらの方で例示をしてお示ししておりますけれども、例えば問題例②の9の問題では、これは非常に基礎的・基本的な内容ですけれども、蒸留水の中に水酸化ナトリウムを溶かして質量パーセント濃度を求めるという問題ですが、こういう基礎的な内容がしっかりと定着をしていないという事実があり、それは中学校に対してお届けする必要があるというふうに考えております。

それから、この問題をなぜ出来ないのかというのが問題を見ていただいて、この問題を解くためにどういう力が必要かっていうのをやっぱり中学校の方でも考えていただきたいと思いますというふうに思います

し、物事の現象なんかでも問題を見出して目的意識を持って観察・実験等を主体的に行うこと、時には時間をかけてしっかりとじっくり問題に取り組んでいただいたりということを通して、生活の中にあるものと学習の内容とを結び付けて学習をしていただくと良いのではないかとということで、中学校の指導の改善に資するということと問題提起のような形でお示しをしているところでございます。中学校での活用の仕方については私も把握しておりません。

中 村 審 議 監

ありがとうございます。先ほどの小崎委員さんからの質問と被るところもあるかもしれません。こうした問題に対する対応策としましては、やはり子どもたちが途中で問題を解くのを諦めてしまったり、あるいはそのことによって無回答になってしまうところの是正がまず必要だろうと私達は考えています。どこで子どもたちが躓いているのか、どこをクリアさせてやれば次に進むことができるのかということ授業の中でも、子ども目線で考えられるような、そういう研修を行っています。そこで活用しようとしているのが、AI等を用いた家庭学習です。このことについては子どもが回答をしてく中で、次はどうなるのか、その次はどうなるのかということAIが子どもたちに質問をしてくれて、それに回答していくことで、最後には正答に結びつくことができるということ私達は取り組もうとしています。先ほどの御質問の中にあつた今後の授業改善についても、今高校入試に出てきている問題は、かなりこの4月18日に行われた全国学力調査の問題と類似したような問題も出てきています。こうした問題については、国もこのような授業づくりをすれば子どもたちに力がつきやすよというのを示してくれておりますので、それを校内研修等で活用するという時間をとって、着実に授業改善が行われるように県教委、市町教委と力を合わせながら学校に提供していくという状況でございますので、今後とも頑張っていきたいと思っております。以上です。

和 泉 委 員

確か去年もおうかがいしたときには、AIやビッグデータを活用していろいろな対策を考えておられるということをお聞きしましたので、ぜひ詳しいツールを含めて子どもたちの学力が上がるよう御尽力いただければと思います。1点その中で気になったのは、私は今3年目の任期をいただいておりますが、過去3年間同じような1、2、3は問題が違いますが、同じような表現がされておりますので、分析の方をしっかりと行っていただきたいと思っています。細かいですが、例えば問題1とか問題2の課題のところでは四角囲みの部分を見ると、問題1の方では「観察、実験などを行い科学的に思考すること」、問題2の方では「観察、実験などに関する技能を身に付けること」と書かれていると現場の先生方は、観察実験を行った中で授業を組み立てていく中で、こういった知識技能を定着させるということなんだろうなと思いますので、そういったところで県教委さんからも、すぐに対応できない先生もかなりおられるんじゃないかと思っておりますので、いろいろな示唆を県教委あるいはやまぐち総合教育支援センターなど普段尽力されているところから情報発信していただければと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長	それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和6年5月23日（木）午後2時を予定しております。よろしくをお願いします。